築造1400年の歴史
狭山池
SINCE 616

報道資料
大阪狭山市

令和５年（2023年）８月25日

コンビニ交付サービスの証明書交付手数料を100円減額します

大阪狭山市では、令和３年２月から住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを実施しています。

この度、市役所窓口の混雑緩和と市民の利便性向上及び負担軽減を目的として、コンビニ交付サービスでの証明書交付手数料を、令和５年９月１日から100円減額し、200円とします。この取り組みは、コンビニ交付サービスの利用を推奨するための実証事業として、令和７年８月31日まで実施します。

なお、市役所窓口での証明書交付手数料は変更ありません。

※手数料変更手続きのため、令和５年９月１日（金）午前６時30分から午前９時まで、コンビニ交付サービスの稼働を停止します。

問い合わせ　市民窓口グループ（担当／喜田）☎072-349-9480